

～当局政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 直近の重要政策

地方政策

- ✓ 『上海市のバイオ医薬品研究開発用品の輸入試行方案』の発表に関する上海市商務委員会、上海税関、上海市薬品监督管理局、上海市科学技術委員会、上海ハイテクイノベーションセンター建設推進弁公室の通知（上海市商務委員会等、7/5）
- ✓ 『上海市先進製造業発展の第14次五カ年計画』の発表に関する上海市人民政府弁公庁の通知（上海市政府、7/14）
- ✓ 『上海市サービス業発展の第14次五カ年計画』の発表に関する上海市人民政府弁公庁の通知（上海市政府、7/14）

■ 注目トピックス

国務院、対外貿易の新業態及び新モデルの発展加速に向けた意見を発表

国務院弁公庁は2021年7月9日、『対外貿易の新業態及び新モデルの発展加速に関する意見』¹（以下、意見）を公布し、貿易分野における新しいビジネスモデルの発展を後押しする方針を示しました。

意見では、「2025年までに新ビジネスモデルの貿易発展に向けた体制と政策を整備する。2035年までに貿易の自由化・利便化で世界をリードするほか、イノベーション型国家²においても新ビジネスモデルの発展度の高い国にする」ということを目標に掲げています。

意見ではまた、デジタル技術等の活用による貿易活動の知能化・利便化、越境ECの促進や越境EC試験区の拡大、貿易サービスの発展などを推進するよう具体的な施策を打ち出しています。

このほか、意見では各施策の実施につき担当部門の役割分担の明確化を図っており、政府を挙げて意見を着実に実行しようとする当局の姿勢がうかがえます。詳細については次頁をご参考ください。

みずほ中国WeChat公式アカウント



中国内外の経済・ビジネス動向に関するレポートや、銀行からのご案内を発信しています。

¹ 中国語原文は以下のURLよりダウンロードできます。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2021-07/09/content_5623826.htm

² 米国や日本、韓国など科学技術力の向上に力を入れる約20カ国を指す

意見の主な内容については以下をご参考ください。

□ 新技術活用で対外貿易の発展をサポート

- ✓ デジタル技術を活用し、貿易活動の最適化に取り組み、受注獲得のチャンネルを拡大する
- ✓ デジタル展示会、ソーシャルコマース等に注力し、オフラインとオンライン、域内と域外が結びついたマーケティング体系を構築する
- ✓ 対外貿易に係るサプライチェーンにおける各種データを統合し、情報共有を強化する。2025年までに対外貿易企業のデジタル化、知能化のレベルを大幅に高める
- ✓ 越境ECのBtoB（企業間取引）輸出業務（国内企業がクロスボーダー物流を通じ貨物を海外企業に輸出する、または海外倉庫に届け、越境ECプラットフォームを経由し海外企業と取引を行う）に対する監督管理作業を中国全土に導入する
- ✓ 越境ECに係る輸出入品の返品・交換に対する管理の利便化を進める。越境ECの小売り輸入品リストを最適化する。越境ECによる医薬品の小売り輸入試行を展開する
- ✓ 越境ECの知的財産権保護指南の策定を検討し、越境ECに対し知財リスクの防止を指導する
- ✓ 越境EC試験区を拡大し、2025年までに情報共有や物流、金融サービスなどを集約した越境ECのオフラインクラスター・産業団地を数カ所作り上げる
- ✓ 従来型対外貿易企業、越境EC及び物流企業等による海外倉庫の設立を奨励し、デジタル化、知能化した海外倉庫を通じ中小規模・零細企業及び国内ブランド品の海外市場開拓を支援する
- ✓ 2025年までにデジタル化や多様化、ローカル化等の面で優れた海外倉庫を運営する企業約100社を育成する。海外倉庫を足掛かりにグローバルな新型貿易・物流ネットワークを構築する

□ 従来型対外貿易の高度化、貿易サービスの発展を推進

- ✓ 従来型対外貿易企業によるクラウドコンピューティング、AI、VR（バーチャルリアリティ）などのデジタル技術の活用を支援する
- ✓ 「市場調達貿易」（条件に合致する経営者が国の商務部門等が認定した貿易市場で調達し、通関申告1件あたりの商品価値が15万米ドル以下で、調達地点で輸出に係る通関手続きを行う貿易方式）に関する政策体制を最適化する。2025年までに輸出額が1,000億元超の貿易市場約10カ所の育成を目指す
- ✓ 「市場調達貿易」の利便性を高め、輸出試行対象となる包装食品の範囲を拡大する
- ✓ 保税メンテナンス業務の展開を支持し、対象品リストを機動的に調整し、医療機器等をリストに盛り込むことを検討する
- ✓ 条件を満たす総合保税区外の企業による技術力、付加価値が高く、環境保護基準に適合する輸出製品の保税メンテナンスの展開を認める方向で検討する
- ✓ 対外貿易分野におけるブロックチェーン技術の活用を模索する。マーケティングや決済、物流、品質管理などに特化した貿易サービスプラットフォームの発展を支持し、2025年までに国際的な影響力を持つ貿易サービスプラットフォーム企業数社を育成する

□ 金融面でのサポートや国際協力等を強化

- ✓ 貿易金融におけるブロックチェーンプラットフォームの建設を加速させる
- ✓ 新業態・新モデルの対外貿易企業による起債、上場を奨励する
- ✓ 貿易外貨収支の人民元決済利便化の試行を更に進め、より多くの金融機関及び決済事業者による新業態・新モデルの対外貿易企業への決済サービスの提供を支持する
- ✓ 非銀行系決済事業者の海外進出を支持し、外資による国内決済市場への参入を奨励する
- ✓ 国際交流と協力を強化する。WTOやUPU（万国郵便連合）等加盟国との交渉に積極的に参加し、電子署名や電子契約、電子証明書、知財保護、物流などの面で国際標準の策定やルール作りに参画する

■ 直近の重要政策

以下、直近に公布された主な政策をお知らせ致します。

地方政策

『上海市のバイオ医薬品研究開発用品の輸入試行方案』の発表に関する上海市商務委員会、上海税関、上海市薬品监督管理局、上海市科学技術委員会、上海ハイテクイノベーションセンター建設推進弁公室の通知

(原文：上海市商務委員会 上海海关 上海市药品监督管理局 上海市科学技术委员会 上海推进科技创新中心建设办公室关于印发《上海市生物医药研发用物品进口试点方案》的通知)

滬商規〔2021〕4号

上海市商務委員会等 2021年7月5日公布、8月1日実施

【主要内容】

- ▶ バイオ医薬品メーカー（研究開発機関）が輸入した研究開発用品に対しホワイトリスト制度を導入し、リストに掲載された物品の輸入につき、「医薬品輸入通関証明書」の発行申請を不要とする
- ▶ リストはメーカー（研究開発機関）及び輸入研究開発用品から構成される。試行対象となる地域に所在するメーカー（研究開発機関）は区域連合推進メカニズム弁公室にリスト入りの申請を提出することが可能である。市級連合推進メカニズムは区域連合推進メカニズムから提供されたリストを認定し、市商務委、上海税関、市薬品监督管理局、市科学技術委及び上海ハイテクイノベーションセンター建設推進弁公室等の市級連合推進メカニズムメンバーが共同でリストを公表する
- ▶ リストは試行の状況及びメーカー（研究開発機関）のニーズに基づき機動的に調整し、原則として半年ごとに調整する
- ▶ 試行対象となる地域は先ず浦東新区及び臨港新エリアとするものの、他の区はニーズがあれば、市級連合推進メカニズム弁公室に申請を提出することが可能である
- ▶ 本試行方案は2021年8月1日より実施、有効期間は2023年7月31日までとする

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<https://sww.sh.gov.cn/zwgkhsgwj/20210705/f488a4204efb4b31b7f9c7c1ce81077f.html>

『上海市先進製造業発展の第14次五カ年計画』の発表に関する上海市人民政府弁公庁の通知

(原文：上海市人民政府办公厅关于印发《上海市先进制造业发展“十四五”规划》的通知)

滬府弁發〔2021〕12号

上海市政府 2021年7月14日公布

【主要内容】

- ▶ 上海市政府は上海市の第14次五カ年計画及び2035年までの長期目標要綱の方針に基づき、本市の先進製造業の発展に向けた第14次五カ年計画を策定した
- ▶ 同計画は、「発展基礎及び現状」、「全体方針」、「発展重点」、「土地配置計画」、「主要任務」、「支援措置」の6節で構成されている
- ▶ 「全体方針」の節では、第14次五カ年計画（2021～2025年）期間中の製造業発展の主要目標を挙げている。主な内容については以下の通りである
 - ① 半導体、バイオ医薬品、AIといった3大産業の規模：2020年比倍増
 - ② 製造業の労働生産性：40万元/人超
 - ③ 工業企業（一定規模以上³）の有効特許数対売上高比：1.5件以上/億元
 - ④ 国家・市級の企業R&Dセンター数：約900カ所
 - ⑤ 世界500強入りの製造業企業：約4社
 - ⑥ 工業用ロボットの使用率：100台/万人引き上げ
 - ⑦ デジタル化を実現した製造業企業（一定規模以上）の比率：80%⁴

³ 年間売上高が2千万元以上の企業を指す

⁴ ⑥は期間中の新規引き上げ分、それ以外は25年末時点までの目標値である

- 「発展重点」の節では、3大産業の発展に加え、電子情報、ヘルスケア、自動車、ハイエンド設備、先進材料、ファッション消費品という6大産業クラスターの育成を目指すとし、2025年までの産業規模等に関する具体的な数値目標等を以下の通り設定している
- ① 電子情報：
 - スマート端末の産業規模は2,000億元、新型ディスプレイは700億元、スマートセンサーは800億元
 - ソフトウェア・情報サービスの売上高は1兆5,000億元超
 - ② ヘルスケア：
 - 創薬の産業規模は1,600億元、ハイエンド医療機器は600億元、AI等技術を活用したヘルスケア製品は400億元
 - ③ 自動車：
 - 新エネルギー車の年間生産台数は120万台超、産業規模は3,500億元突破
 - 充電・交換ステーション、水素ステーションの整備に取り組む。高速道路や空港、港湾などでのインテリジェント・コネクテッドカー（ICV）の実用化を実現させる
 - 完成車メーカーと自動車部品メーカーのR&Dを強化し、産業規模を1兆元に押し上げる
 - ④ ハイエンド設備：
 - コンピューター機の量産化、大型航空機や大型ガスタービン、関連部品のR&Dに取り組み、航空機やエンジンのファイナンスリース及びメンテナンス等の航空サービス業の発展も推進する。民間機の産業規模は600億元
 - 中国版GPS「北斗」や商業衛星をはじめとする宇宙航空の産業規模は1,000億元超
 - 工業用ロボットやNC旋盤等のスマート製造設備の産業規模は1,800億元超
 - 船舶・海洋工程設備の産業規模は1,000億元
 - 天然ガス発電、原子力発電、（高効率）石炭火力発電、風力発電、太陽光発電、スマートグリッド及び分散型エネルギーシステム関連の新型エネルギー設備の産業規模は650億元
 - 廃棄物処理等関連の省エネ・環境保護設備の産業規模は1,000億元、売上高は2,500億元
 - ⑤ 先進材料：
 - 先進高機能高分子材料を中心とした化学工業の産業規模は2,700億元
 - 高付加価値鋼材の産業規模は1,000億元前後維持
 - ⑥ ファッション消費品：
 - トレンド服、機能性アパレル、宝飾品、アクセサリ等のファッション関連産業規模は1,000億元
 - 知名度と競争力が高いブランド食品を育成し、産業規模を1,200億元に押し上げる
 - 化粧品や美容グッズ、高齢者・ベビー用品、スマート家電など消費需要を喚起する新商品の産業規模は1,400億元
- 「主要任務」の節では、製造業のデジタル化や省エネ化に加え、サプライチェーン及び産業団地の高度化、人材誘致に注力するとし、2025年までの具体的な数値目標も示している。また、優良製造業企業の育成について、ある分野に特化した新興成長企業約5,000社、うち「小巨人」企業⁵約300社、製造業における「単項冠軍企業（トップ企業）」約30社の育成を目標に掲げている

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20210714/0a62ea7944d34f968ccbc49eec47dbca.html>

『上海市サービス業発展の第14次五カ年計画』の発表に関する上海市人民政府弁公庁の通知

（原文：上海市人民政府办公厅关于印发《上海市服务业发展“十四五”规划》的通知）

滬府弁発〔2021〕7号

上海市政府 2021年7月14日公布

【主要内容】

- 上海市政府は上海市の第14次五カ年計画及び2035年までの長期目標要綱の方針に基づき、本市のサービス業の発展に向けた第14次五カ年計画を策定した
- 同計画は、「発展基礎」、「全体方針」、「主要任務」、「土地配置計画」、「支援措置」といった5節で構成されている

⁵ 「小巨人」企業とは、細分化された分野に集中的に取り組む、イノベーション能力と市場シェアが高く優れた中小企業を指す

- 「全体方針」の節では、第14次五カ年計画（2021～2025年）期間中のサービス業発展の主要目標を挙げている。主な内容については以下の通りである
- ① GDPに占めるサービス業付加価値の比率：75%前後
 - ② サービス業付加価値に占める生産者サービス業付加価値の比率：66.7%前後
 - ③ GDPに占めるIT、専門サービス、R&Dを中心とした知識集約型サービス業付加価値の比率：40%前後
 - ④ 貨物輸出入額対世界全体比：3.2%前後維持
 - ⑤ 金融市場の取引金額：約2,800兆元
 - ⑥ 直接金融による資金調達額の国内全体比：85%前後維持
 - ⑦ 1万人当たり高価値特許の保有件数：約30件
 - ⑧ 多国籍企業の地域統括拠点数：累計約1,000社
 - ⑨ 貿易拠点数：累計約300社
- 「主要任務」の節では、金融市場の開放拡大や貿易活動のデジタル化、国際輸送の効率化、ハイテクイノベーションの活発化に取り組むほか、IoT、ビッグデータ及びAI等の活用により生産者サービスの高度化を後押しするとした。また、法律や監査、人材斡旋、検証、広告、設計・デザイン、ヘルスケア・養老等の専門サービス業の拡大に加え、イベントやカルチャー、観光、ホテル、家事代行、流通等のサービス業の発展推進も明記している。養老サービス業について、医療と介護を融合し、高齢者に配慮した「国際健康都市」の建設を進め、上海における外資系を含む民間高齢者介護施設の発展を支持するとしている

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.shanghai.gov.cn/nw12344/20210714/0759ac81330648dfa02a53d34ed61a75.html>

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

担当者：中国アドバイザー一部 張巍

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

E-mail : uei.zhang@mizuho-cb.com

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2021 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性や完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。